

令和8年度府中市地域公共交通計画推進支援委託 質問に対する回答

No.	項目	ページ	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表 6 提出書類等 (4) 提出書類	4	「参加申込書」の副本3部は社名などの候補者が特定できる恐れのある内容は記載されていても良いとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表 6 提出書類等 (4) 提出書類(ウ)添付書類の※欄にある資格審査登録名簿について	4	東京電子自治体共同運営 電子調達サービスを通じて資格の登録をしておりますが、登録されている営業種目に指定はございますでしょうか。	営業種目に指定はございません。
3	公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表 6 提出書類等 (4) 提出書類(ウ)添付書類	4	業務実績に関して、契約内容及び業務内容が確認できる書類は契約書や仕様書に代わり一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)が運営するテクリスの登録内容確認書を提出することでも認められるでしょうか。	契約書の写し、仕様書等の提出をお願いします。
4	公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表 6 提出書類等 (4) 提出書類(ウ)添付書類	4	添付する証明書等は全て写しで良いでしょうか。	登記簿謄本および納税証明書については原本を添付してください。
5	公募型プロポーザル募集要項 8 受注候補者の選定(2)二次審査	6	プレゼンテーションの際は提案書類の内容をまとめたPPTで説明してよいでしょうか。	募集要項p7のとおり、提出書類に記載されている内容以外の事項についてプレゼンテーションを行うことはできませんが、提出書類の内容の範囲内で別の資料を使用していただくことは問題ございません。
6	仕様書(案) 6 業務仕様(3)ア(ア)乗降実態調査	3	実態調査の実調査部分を調査会社等に再委託することは可能でしょうか。	再委託については原則として禁止ですが、契約後に書面により本市の承諾を得た場合にはこの限りではありません。具体的には受注候補者選定後の協議となりますが、実態調査の実調査部分で主たる部分を除く業務の一部については、再委託を可能とします。
7	その他	その他	見直し後(令和8年4月1日以降)のバス路線におけるダイヤは、令和7年度第2回府中市地域公共交通協議会の配布資料の内容から大きな変更はないという認識で相違ないでしょうか。 大きな変更が生じている路線がある場合は、その内容をご教示いただくことは可能でしょうか。	最新の路線図および運行間隔等の路線概要は以下のページをご覧ください。 なお、具体的な運行ダイヤについては現時点で未公表であり、2月中旬以降に公表する予定です。 府中市ホームページ「令和8年4月1日からバス路線が変わります」 https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/machi/tiikikoukyoukoutu/bus_saihen.html